

第 2 号

専決処分の報告及び承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分した事件について、同条第3項の規定により次のとおり報告し、承認を求める。

令和3年9月10日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

専第12号 令和3年度熊本県一般会計補正予算（第8号）

専第 12 号

令和3年度熊本県一般会計補正予算（第8号）

令和3年度熊本県の一般会計の補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ15,378,769千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 929,878,335千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の補正は、「第2表 債務負担行為補正」による。

令和3年8月2日専決

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1 国庫支出金		192,405,969	14,574,819	206,980,788
	1 国庫補助金	140,494,734	14,574,819	155,069,553
2 諸収入		88,705,740	803,950	89,509,690
	1 雑入	12,353,109	803,950	13,157,059
歳入合計		914,499,566	15,378,769	929,878,335

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 総 務 費		40,759,207	294,551	41,053,758
	1 総務管理費	12,573,586	294,551	12,868,137
2 衛 生 費		87,287,741	6,911,098	94,198,839
	1 公衆衛生費	72,417,528	6,911,098	79,328,626
3 商 工 費		115,710,412	8,173,120	123,883,532
	1 商 業 費	101,876,271	8,173,120	110,049,391
歳 出 合 計		914,499,566	15,378,769	929,878,335

第2表 債務負担行為補正

変更

補正前			補正後		
事項	期間	限度額	事項	期間	限度額
情報処理関連業務	令和4年度 ～令和8年度	千円 431,787	(補正前に同じ)	令和4年度 ～令和8年度	千円 489,867
	年次別内訳 令和4年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度 令和8年度	305,777 40,277 34,644 34,306 16,783		年次別内訳 令和4年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度 令和8年度	337,457 66,677 34,644 34,306 16,783